

郵送により市営住宅の定期募集に申込みをされる方へ（重要）

この書類は、令和3年度第2回市営住宅入居者定期募集の申込予約をされた方で、郵送による申込みを希望される方に向けて作成したものです。

申込書の郵送をお考えの方は必ず御一読いただき、次の内容を確認してください。

1 市営住宅の入居資格

市営住宅の入居に当たっては一定の条件があり、その条件を満たさない場合にはお申込みできません（申込案内書P2～3）。

- ・入居者全員に持ち家がないこと。
- ・世帯全体の収入が条例で定める入居資格収入基準の範囲内であること。
- ・市営住宅に入居される方に暴力団員がいないこと。

など

また、次の特定目的住宅は、入居するための条件があるので、申込者の希望する住戸を選ぶ際には、条件に該当することをよく確認してください（申込案内書P3）。

特定目的住宅

- ・身体障害者・高齢者向け住宅（身障高齢）
- ・老人世帯向け・老人同居世帯向け住宅（老人）
- ・車椅子専用住宅（車椅子）
- ・子育て世帯向け住宅（子育て）

申込みはしたものの、条件を満たさないために市営住宅に入居できないことがあります。条件に該当しているかどうか不安な場合は、申込前に必ず株式会社富士管財にお問合せください。

2 市営住宅への住替え（申込案内書P4）

現在、公営住宅にお住まいの方が、市営住宅にお申込みされる場合には、1の条件のほかに住替えの条件を満たしている必要があります。この条件を満たしていない場合には、市営住宅に入居することはできません。

- ・階段昇降が難しくなり、今住んでいる住戸よりも低い階の住戸に移りたい。
- ・世帯員が増えたので、今よりも広い住戸に移りたい。
- ・定期通院があるので、今よりも病院に近い住戸に移りたい。

など

これらの状態に該当することは、書類などにより確認します。必要書類について事前に知りたい場合は、（株）富士管財にお問合せください。

3 市営住宅の設備について（申込案内書P 18）

- ・住宅設備

市営住宅には次の設備が設置されていないため、入居者自身が必要に応じてそろえなければなりません。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ・照明器具（台所・玄関・風呂・トイレを除く。） | |
| ・カーテンレール | ・網戸 |
| ・ガス給湯器 | ・風呂釜 |
| | ・ストーブ等の暖房器具 |
| | ・灯油タンク |

※ガス給湯器は、リースすることも可能です（リース料は自己負担）。

- ・緊急通報システム

募集住戸の一覧で、「HL」の表記がある住戸は、緊急通報システム（ホットライン110）が設置されています。該当住戸に入居した場合は、固定電話を設置する必要があります。また、電話会社との契約及び毎月の回線使用料の支払は、入居者の自己負担になりますので御注意ください。

- ・駐車場の使用について

募集住戸一覧で、駐車場が「有」となっているところは、入居後に許可を受けた上で、駐車場を使用することができます。市で許可できる自動車は、原則、1世帯につき1台限りです（北彩都団地を除く。）。

使用料は北彩都団地を除き無料ですが、管理費等は各団地の自治会等で定めているため、入居後に確認してください。なお、北彩都団地については、月額4,200円となっています。

4 市営住宅での生活について

- ・自治会への加入（申込案内書P 18）

市営住宅に入居される方は、全員、自治会に加入していただきます。加入後は、自治会費の納入（毎月）と草刈りや除雪といった共同作業への参加が求められます。

- ・ペットの飼育禁止（申込案内書P 17）

市営住宅では、ペットを飼うことができません。知人などから数日間だけ預かるといったことも認められません。

5 その他

- ・以上のほかに、市営住宅への入居に当たっては、審査基準や生活上のルールがありますので、気になる点がある方は、事前に株式会社富士管財又は旭川市役所市営住宅課に御相談ください。

- ・今回、同封した一覧のほかに、現在、実施している随時募集で申込みがなかった住戸が追加になる可能性がありますので御了承ください（現在、募集している住戸は株式会社富士管財のホームページ等で御確認ください。）。

- ・提出いただいた申込書に不備があった場合、修正をお願いすることがあります。修正していただけないと、市営住宅の申込みを受理できない場合がございますので御注意ください。

以上の内容を確認していただいた上で、同封しました「注意事項確認書」にチェックをしていただき、申込書と一緒に郵送してください。
--

注意事項確認書

各項目を確認し、御理解いただきましたら□に✓を記入してください。

- ☐ 「市営住宅申込案内書」及び「郵送により市営住宅の定期募集に申込みをされる方へ（重要）」を読み、市営住宅入居に当たっての注意事項の概要を確認した。
- ☐ 特定目的住宅については、条件を満たしていないと申込みできないことを理解した。
- ☐ 市営住宅の入居に当たっては審査があり、入居に必要な条件を満たさない場合には、市営住宅に入居できない場合があることを理解した。
- ☐ 市営住宅の設備等について理解した。
(住宅設備、緊急通報システム、駐車場など)
- ☐ 市営住宅での生活について理解した。
(自治会、ペットなど)
- ☐ 提出した申込書に不備があった場合は、申込受付業務を行っている株式会社富士管財又は市営住宅課の求めがあれば、書類の修正に協力する。
- ☐ 提出した書類に不備があり、株式会社富士管財又は市営住宅課の求めに応じ、書類を修正しなかった場合は、市営住宅の申込みが受理されない場合があることを理解した。

令和 年 月 日

氏名 _____ (自署)
(申込者)